

支援金詳細

令和6年度燃料電池車両普及促進事業費補助金

走行時に二酸化炭素や有害なガスを排出せず、普及が拡大することで環境負荷の軽減や水素利活用の増大が期待される燃料電池車両を導入する者に対して、その導入費用の一部を補助します。

地域	富山県
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	設備投資
対象	県内に引き続いて1年以上住所又は事務所又は事業所を有する補助事業を実施する個人、個人事業者、法人又はリース事業者等
公募期間	2024年5月31日～2025年3月31日
上限金額・助成金	1. 燃料電池自動車1台につき定額50万円 2. 燃料電池産業車両1台につき定額100万円
給付要件	経済産業省補助金の対象となる燃料電池自動車であること、令和5年12月1日～令和7年3月31日に初度登録が行われ、かつ過去に補助金申請したことがない自動車であること等
その他	
問合せ先	富山県商工労働部商工企画課 電話：076-444-9606
URL	https://www.pref.toyama.jp/1301/230707fcv.html